

License Guardのソフトウェア辞書とは？

■ License Guardは大きく2種類のソフトウェア辞書が搭載されています。

License Guard のソフトウェア辞書

約款辞書

製品ごとの使用許諾契約の諸条件に関する情報が登録されています。

約6,925製品の約款を登録しています。

約款の登録例

製品情報	ライセンス情報	ライセンス種別情報
(例) office 2010 standard	(例)アップグレード office 2007 standard	(例) マシン固定ライセンス

License Guard ソフトウェア約款辞書(一部抜粋)

名寄せ辞書

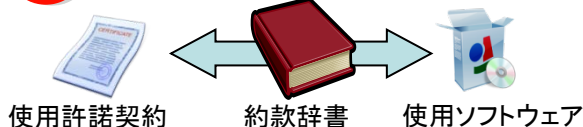
インベントリ情報、exeファイルから、製品名を特定するための情報が登録されています。

製品ごとに最適化されています。

License Guard の約款辞書がないと？

■ 各ソフトウェアの約款を読み解く必要があります。

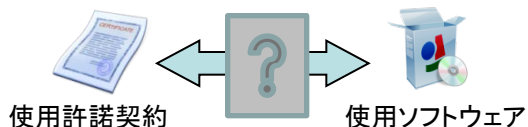
○ 約款辞書がある場合



契約に沿った均一なレベルでの紐付け管理ができます。

様々なライセンス形態での管理ができます。

✕ 約款辞書がない場合



約款を読む人によって解釈に差異が発生します。

License Guard 約款辞書で対応可能な契約形態は？

管理可能なライセンス形態

デスクトップ型	マシン固定ライセンス
	ユーザ固定ライセンス
	選択型のライセンス (マシンorユーザ固定)
C/S型	プロセッサライセンス
	サーバライセンス
	クライアントライセンス
その他	監視対象マシン数
	サイトライセンス

付帯契約

ダウングレード
アップグレード
セカンドライセンス
使用期限契約
バージョンアップ契約

販売形態

パッケージ
プレインストール
ボリュームライセンス

マシン固定ライセンス



アップグレード



⇒辞書登録製品情報は、裏面をご参照ください。

約款辞書にはどんな製品が登録されているの？

■約款辞書が登録されている製品は、2013年7月現在約6,925製品です。

・Microsoft社製品が2,131製品、アドビシステムズ社の製品が1,999製品となりました。詳細は下の表をご確認ください。

会社名	登録製品数	主な製品群 ()内はバージョン
マイクロソフト	2,131	・Office(95～2013) ・OS(Windows3.1～7,WindowsNT～8) ・開発言語(Visual Basic 2～Visual Studio 2012)
アドビシステムズ	1,999	・Photoshop(1.0～CS6) ・Acrobat (3.0～XI) ・Creative Suite(1.3～6) ・Premiere Pro(1.0～CS6) ・Premiere Elements(1.0～9.0)
オートデスク	332	・AutoCAD(14～2013) ・Inventor(10～2012)
ジャストシステム	582	・ATOK(14～2013) ・Shuriken(3～2012) ・JUST PDF (1～3) ・JUST Suite(2007～2011)

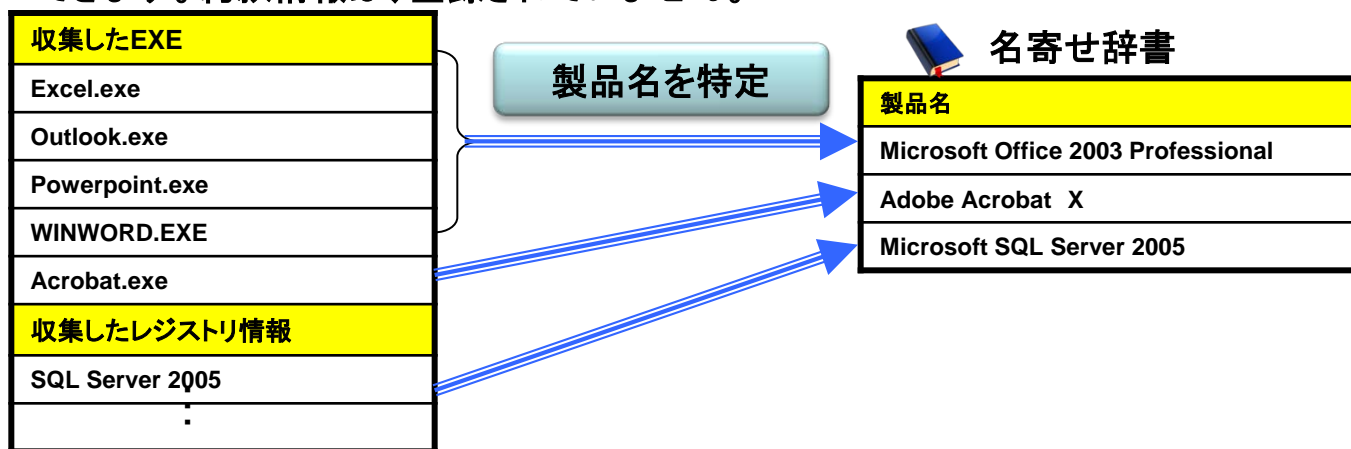
・約款辞書は主に上記主要ベンダーのデスクトップ製品パッケージ製品を優先的に登録していますが、全製品を網羅できていないわけではございません。今後定期的に約款辞書を拡充予定です。

・約款辞書はテンプレートです。大半の製品は共通で利用頂けますが、EA契約など条件付け等お客様個別の条件については既登録辞書やマニュアルを参考のうえ約款辞書を修正しご利用ください。

・初期導入時に必要な未登録製品の定義作業を代行するソリューションサービスのご提供を計画しております。

名寄せ辞書とは？

■名寄せ辞書を登録すると、収集したインベントリを管理しやすい名前に変換することができます。約款情報は、登録されていません。



ソフトウェア辞書は定期的に提供されるの？

■保守をご契約のお客様へ、約年4回ソフトウェア辞書を提供いたします。

➡ 今後も定期的に約款辞書・名寄せ辞書を拡充予定です。

株式会社 日立システムズ

本社 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー11階
(開発元) 産業パッケージ開発本部 License Guard事務局

お問い合わせ

※Microsoft、Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国、およびその他の国における登録商標、または商標です。
※その他記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の登録商標、または商標です。
※本製品に記載されている内容、仕様については、予告なく変更する場合があります。
※本製品を輸出する場合には、外国為替および外国貿易法ならびに米国の輸出管理関連法規などの規制をご確認の上、必要な手続きをおとりください。なお、ご不明な場合は、当社担当営業にお問い合わせください。

(LG_SDF20130712_0)